

令和 8 年 7 月

広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻
自己点検・評価報告書（令和 7 年度）

1. 評価結果一覧

自己点検・評価単位	分析 項目 1-1-1	分析 項目 2-1-1	分析 項目 2-1-2	分析 項目 2-2-1	分析 項目 2-2-2	分析 項目 2-3-1	分析 項目 2-3-2	分析 項目 3-1-1	分析 項目 4-1-1	分析 項目 4-2-1	分析 項目 4-2-2	分析 項目 5-1-1
実務法学プログラム	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	④	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤

自己点検・評価単位	分析 項目 5-1-2	分析 項目 5-2-1	分析 項目 5-2-2	分析 項目 6-1-1	分析 項目 6-2-1	分析 項目 6-3-1	分析 項目 6-3-2	分析 項目 6-3-3	分析 項目 6-4-1	分析 項目 6-4-2	分析 項目 6-4-3	分析 項目 6-5-1
実務法学プログラム	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤

自己点検・評価単位	分析 項目 6-6-1	分析 項目 6-6-2	分析 項目 6-6-3	分析 項目 6-6-4
実務法学プログラム	⑤	④	④	④

（⑤十分に適合する ④適合する ③やや適合する ②余り適合しない ①適合しない）

2. 評価結果に対する総評

広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻は、「広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻における自己点検・評価の項目及び実施手順」に基づき、独自に自己点検・評価を実施している。

領域 1：教育研究上の基本組織について、諸規則に基づき適切に運営されている。

領域 2：内部質保証について、実務法学専攻評価委員会を主体としている。

「広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻における自己点検・評価の項目及び実施手順」を定め、関係者からの意見聴取結果や、成績評価及び学生指導について、組織的に情報共有し、分析の上、課題の改善に結び付けている。

領域 3：実務法学専攻の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針等の教育研究活動に関する情報について、主に公式ウェブサイトに掲載し、受験者にもわかりやすく公表・周知している。

領域4：施設・設備について、自習室等、授業時間外に学習できる環境を整備している。また、学生支援については、奨学金制度やチューター制度等、学生への履修指導、学習、生活面、経済面等に対する支援を適切に行っている。

領域5：学生の受入について、実施計画、実施方法等を入試委員会で協議し、入学者受入方針に沿った適切な体制による入学試験を実施している。収容定員に対する在籍者数、入学定員に対する実入学者数及び競争倍率等は、適正な規模となっている。

領域6：教育課程と学習成果について、ほとんどの項目で適切な教育活動を行っている判断できる。令和7年の司法試験合格率については、在学中受験者の合格率及び法学既修者の合格率は順調であったが、法学未修者の合格率が改善しておらず、その向上に向けた取り組みが課題となっている。

3. 課題に対する令和7年度の取り組み

自己点検・評価の結果、法科大学院としての体制は概ね適正に運営されていると言えるものの、依然として司法試験合格率の低迷という課題は解消されていない。そのための対策として、令和7年度に実施した主な取り組みは以下のとおりである。

- ・ 法曹養成連携協定の変更について令和6年度末に文部科学大臣の認定を受け、令和7年度から法科大学院と法学部法曹コースとの共同開講科目を開設し、学士課程から法科大学院まで継続的かつ効率的な法曹養成教育を開始した。
- ・ 共通到達度確認試験の結果を踏まえた進級判定基準を見直し、令和7年度から一定の基準を満たさない学生を原級留置とする運用を導入した。実際に該当した学生に対しては専攻長面談を行った上で原級留置の措置を実施した。
- ・ CBT方式の司法試験への対応に向け、機器導入のための予算措置を確保し、CBT方式による定期試験実施や問題演習を開始した。
- ・ 学長の指示の下、法学部との連携の一環として、本学法学部から内部進学を目指す学生を支援する奨学金制度を新たに策定し、給付を開始した。
- ・ 特に法曹コース出身の入学者を念頭に、成績優秀な者についての履修上限の見直しを行った。
- ・ TKC模試成績上位者への奨学金について増額を決定した。
- ・ 令和7年度司法試験において、未修者から初めて在学中受験による合格者を輩出した。

今後も引き続き個別指導を中心とした学修指導を行うとともに、在学中受験の合格者増加に向けたカリキュラムの更なる改善、未修者入試における選抜機能の充実・強化に向けた改善と工夫（例えば、法的思考方法と共通する思考方法を試す小論文問題など）、ICTを活用した遠隔地学生も参加可能な入学前ガイダンス・事前学修指導などを実施することとし、課題解決に向けた分析と改善を継続することが望まれる。

参考：各基準・分析項目

領域		基準		分析項目	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	基準 1－1	教育活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	分析項目 1-1-1	教員会等が教育活動にかかる重要事項を審議するための必要な活動を行っていること
領域 2	内部質保証に関する基準	基準 2－1	内部質保証が有効に機能していること	分析項目 2-1-1	自己点検・評価を行う上で必要な情報を体系的、継続的に収集・分析する取り組みを、プログラムにおいて実施し、検証のうえ、その取り組みが効果的に機能していること
				分析項目 2-1-2	学生・修生を含む関係者から意見を体系的・継続的に収集・分析することを行い、その意見を反映する取り組みを行っていること
		基準 2－2	組織的に、教員の質及び教育活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	分析項目 2-2-1	成績評価や学生指導について教員会等で情報共有を図り改善していること
				分析項目 2-2-2	大学、研究科、プログラム等において開催される FD 研修会などに参加し、その内容を教員会等で共有して、教育・研究の改善に役立てていること
		基準 2－3	教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に策定され、適切に実施されていること	分析項目 2-3-1	自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること
				分析項目 2-3-2	自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること
領域 3	情報の公表に関する基準	基準 3－1	教育活動に関する情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること	分析項目 3-1-1	研究科、プログラム等の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていること（教職員及び学生含む）
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	基準 4－1	教育組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	分析項目 4-1-1	自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること
		基準 4－2	学生に対して、生活や進路、経済面での援助等に関する相談・助言・支援が行われていること	分析項目 4-2-1	学生への履修指導、学習、生活面、経済面等に対する支援が適切に行われていること
				分析項目 4-2-2	障害のある学生、その他特別な支援を要する学生に対する生活支援等を行う体制を整え、実施していること
領域 5	学生の受入に関する基準	基準 5－1	学生の受入が適切に実施されていること	分析項目 5-1-1	入学者受入方針に沿った、適切な体制により受入が行われていること
				分析項目 5-1-2	入学者受入方針に沿った、学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みを行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること

領域		基準		分析項目	
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準	基準 5－2	在籍者数及び入学者数が収容定員や入学定員に対して適正な数となっていること	分析項目 5-2-1	在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと
				分析項目 5-2-2	収容定員に対する在籍者数の割合，入学定員に対する実入学者数の割合，入学者数の規模及び競争倍率が，適正な割合，規模又は倍率となっていること
		基準 6－1	教育課程の編成及び授業科目の内容が，学位授与方針及び教育課程方針に則して，体系的であり相応しい水準であること	分析項目 6-1-1	教育課程の編成及び授業科目の内容が，体系的を有しており，授与する学位に相応しい水準となっていること
		基準 6－2	学位授与方針及び教育課程方針に則して，適切な授業形態，学習指導法が採用されていること	分析項目 6-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づいて教育課程が体系的に編成されており，分野の教育に相応しい授業形態や学習指導方法等が整備され，授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること
				分析項目 6-3-1	学生のニーズに応え得る履修指導・学習相談の体制を整備し，助言，支援が行われていること
		基準 6－3	学位授与方針に則して，適切な履修指導，支援が行われていること	分析項目 6-3-2	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること
				分析項目 6-3-3	障害のある学生，その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整え，実施していること
				分析項目 6-4-1	分野の教育方針に照らして成績評価や単位認定の基準が適正に設定されていること
		基準 6－4	教育課程方針に則して，公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施され，単位が認定されていること	分析項目 6-4-2	成績評価基準を学生に周知していること
				分析項目 6-4-3	成績評価基準及び当該科目の到達目標に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて，組織的に確認していること
				分析項目 6-5-1	修了要件が組織的に策定され，学生に周知されており，修了要件に即して組織的に修了認定が実施されていること
		基準 6－6	大学等の目的及び学位授与方針に則して，適切な学習成果が得られていること	分析項目 6-6-1	就職等の進路の状況から学習成果が認められること
				分析項目 6-6-2	修了者（在学中に司法試験を受験した在学生を含む。）の司法試験の合格状況が，全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること
				分析項目 6-6-3	学習の達成度や満足度における学生からの意見聴取の結果，学習成果が上がっていること
				分析項目 6-6-4	修了生や進路先における関係者からの意見聴取の結果，学習成果が認められること